

## 令和5年度第1回防府市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

1 日時	令和5年7月7日（金）午前10時～午前11時40分
2 場所	防府市役所 1号館3階第1大会議室
3 出席者	<b>【委員】</b> 森原委員、山野委員、井上委員、内田委員、門田委員、萩原委員、上田委員、東福委員、肥田委員、倉員委員、矢田委員、河村委員、平田委員、吉次委員、中司委員  <b>【事務局】</b> 健康福祉部長、健康福祉部次長、社会福祉課長、人権推進室長 男女共同参画係
4 傍聴者	1人
5 議題	(1) 第5次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和4年度事業実績について (2) 第6次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和5年度事業計画について

### 1 開会

<省略>

### 2 市長挨拶

- ・今年度、小学校に入学する全てのお子さんには、ベージュ色の通学用カバンをお贈りしており、こうした取組の一つ一つが、地域での男女共同参画意識の醸成につながるものと考えている。
- ・第6次計画においては、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに多様な価値観や発想を反映させることができるよう、地域活動における男女共同参画社会の推進を、新たに重点項目に位置付け、取組を進めている。

### 3 審議会委員の紹介

<省略>

### 4 会長・副会長の選任について

防府市男女共同参画審議会規則第2条第1項に基づき、会長に森原委員、副会長に山野委員を選任。

## **5 議題**

### **(1) 第5次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和4年度事業実績について**

事務局から資料①「第5次防府市男女共同参画に基づく令和4年度事実績」を説明。

第5次防府市男女共同参画推進計画では、基本目標を3つ掲げ、それぞれの目標に対して重点項目と施策を策定している。

本日は、主だった事業の実績及び、男女共同参画係の取組を中心に説明する。

(P1の上から5番目の項目)

本市の審議会等委員への女性の登用状況を調査し、公表している。

審議会等委員の選任にあたり、女性の積極的登用を団体への働きかけをしているものの、令和4年4月1日時点の審議会等委員に占める女性の割合は30.1%で、計画の指標目標の35%に達しておらず、事業評価をC判定としている。

各団体に対し、男女共同参画の趣旨を丁寧に説明し、女性の積極的な登用を促進していく。

(P1の下から2番目の項目)

市では、特定事業主行動計画に基づき、女性の活躍を推進している。

市の女性職員の管理職への登用について、15%以上を目標に積極的に登用している。令和4年4月1日時点の管理職の女性割合は、18%と目標を上回っており、事業評価をA判定としている。

女性職員の管理職への登用目標を掲げているものの、目標達成のために登用を進めるのではなく、人材の育成を図り、その結果として目標が達成されるような形で進めたいと考えている。

(P3の一番上の項目)

女性の意見が反映されるよう、地域の各組織・団体の代表者等へ女性の登用を促進している。本市の自治会長に占める女性の割合は2.7%と前年度より減少しており、事業評価をC判定としている。

自治会長をはじめ自治会組織を担う役員が、性別に関係なく選出され、男女が共に得意分野を活かし主体的に自治会活動に参加し、意見を反映させるよう努める。

(P 6の上から2番目の項目)

労働条件・雇用環境の整備の促進について、市内の企業において、働きやすい職場環境を作るため、一定の基準を満たす企業を「ほうふ幸せます働き方推進企業」に認定している。令和4年度は、新規の認定申請が無かったことから、事業評価をC判定としている。新規申請のため、制度の周知を行っている。また、認定期間の満了後も、引き続き取組を進めてもらえるよう、認定の更新を企業に働きかけている。

(P 18の一番上の項目)

男性の家庭生活への参画の促進のため、啓発講座を開催している。家族皆で共に家事に取り組めるよう、やることの整理・思考の整理で家事の負担を軽減する「家事ラク講座」を開催した。また、男性の家事・育児への参画を目的とした「父と子の料理教室」を2回開催した。

また、包括連携協定企業である明治安田生命保険相互会社と協同し「女性活躍セミナー」を開催した。

(P 18の上から2番目の項目)

幅広い世代の男性に育児や家事への参画の意識啓発のため、「イクメン・イクジイ・カジダンフォトコンテスト」を実施した。令和4年度は51点の応募があり、イオン防府店とルルサス防府の2か所で展示を行い、509票の投票があった。

(P 22の1番上と上から2番目の項目)

〇リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の普及として、中高生にデートDVについての認識を持ってもらうため、市内の中学3年生と高校3年生に学校を通じ、パンフレットとデートDV相談カードを配布した。

また、交際相手からの暴力の予防・啓発のため、大道中学校で「デートDV予防啓発講座」を実施した。

今後も積極的に講座を実施することとし、学校や関係部署への働きかけを行う。

(P 25の1番下と下から2番目の項目)

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の生活習慣病予防のため、特定健康診査や特定保健指導を実施している。本市の特定健診受診率は30%前後と低いことが課題となっており、受診者の増加を図るため、人工知能(AI)で受診履歴等の情報から受診対象者の行動を分析し、対象者に合った内容の受診勧奨文書を案内をしている。

特定保健指導は実施医療機関が少なく、加えて特定保健指導内容が浸透していないため、利用率が10%前後と低く、事業評価をC判定としている。

また、30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、人間ドックを実施している。令和4年度の間ドックの利用者が前年度より減少しており、事業評価をC判定としている。これは、新型コロナウイルス感染症の対応のため、医療機関が健康診断や検診を一時停止したことが減少要因の一つと考えられる。

(P35の上から1番上の項目)

相談窓口の周知拡大について、市内の公共施設・医療機関・保育園・幼稚園に相談窓口を記載したDV相談カードの設置を依頼した。

また、令和4年度は、民生委員・児童委員の一斉改選があったことから、民生委員・児童委員にDV相談カードを配布した。

(P35の上から3番目の項目)

相談体制の充実について、女性相談員等が電話や来所の相談に対応し、DV被害者の自立に向けた支援を行っている。令和4年度の相談件数は、電話相談132件、来所相談312件でした。相談件数が年々増加し、内容も複雑化していることから、関係機関との連携をより強化し、相談体制の充実を図っていく。

(P41の一番上の項目)

生きがづくり活動への支援として、防府図書館で、高齢者・障害者向けの資料を整備・充実させている。令和4年度から、図書館障害者等用サービス「ひなぎくネット」の運用と電子図書館のサービスを開始しており、事業評価をA判定としている。

(P48の下から3番目の項目)

人権を尊重する意識の普及啓発・学習会の支援として、地域、学校、企業等で開催される人権学習会に、人権学習指導員を派遣している。令和4年度は、人権学習指導員を44回派遣しており、事業評価をA判定としている。

(P49の上から2番目の項目)

各種団体や関係機関と連携した啓発の推進として、生涯学習フェスティバルに男女共同参画コーナーの出展をし、DV防止に関するパネルの展示、相談窓口を記載したポケットティッシュやリーフレットを配布した。

(P50の下から2番目の項目)

教育関係者の資質・知識の向上として、新規採用及び転入教職員に、教育方法の工夫・改善研究及び教職員自身の人権意識の高揚を図るための研修会を行っている。令和4年度は63人の教職員が研修に参加しており、事業評価をA判定としている。

(P58の上から2番目の項目)

男性の家庭、地域参画に向けた支援として、働き方を見直すため、市職員の心身の健康増進に関する取組及び職員の時差出勤勤務を実施している。

職員の時差出勤の取扱いを改正し、より柔軟な時差出勤の体制を整えており、事業評価をA判定としている。

(P63の上から3番目の項目)

市民の国際理解、国際協調に対する意識の醸成として、聞いて得するふるさと講座(出前講座)のメニューに「防府市の国際交流(異文化理解)」を載せている。令和4年度は、受講申し込みが無く、開催していないことから事業評価をD判定としている。

事務局から資料③「第5次防府市男女共同参画推進計画総合評価」を説明

一時保育事業やファミリーサポート利用件数等の一部は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたと考えられるものがある。

重点的に取り組む3つの事項について説明。

基本目標Ⅰ 「重点項目1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」

審議会等への女性の積極的な登用については、選任にあたり団体への働きかけているものの目標35%に対して、30%と横ばい状態で、最終目標の達成に至っていない状況。引き続き、市が率先して、審議会等への女性の登用に取り組み、施策や方針決定過程への女性の参画を推進する。

基本目標Ⅱ 「重点項目5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶」

社会福祉課に相談窓口を設置し、DV被害者に対して、関係機関と連携して支援を行っている。

DV相談件数は増加しており、若年層に対し、暴力を許さない意識啓発を推進する。また、DV被害者がひとりで悩むことがないように、相談窓口を各種媒体を活用し、広く行き渡るよう周知を行う。

基本目標Ⅲ 「重点項目8 男女共同参画の視点に立った意識の改革」

性別による固定的な役割分担意識は、未だ根強く残っており、解消には根気よく啓発を続ける必要がある。家庭生活における男女の協力を進めるために、夫婦や家族間の役割分担について、コミュニケーションを促進する必要がある。

また、男性自身が家事や育児・介護への参画意識を高めるとともに、家事や育児・介護が社会で評価されるよう、社会制度や慣行の見直しに向けた意識づくりのための広報や啓発講座を引き続き行う。

#### 【会長】

事務局からの説明に対し、何か質問等がありますか。

#### 【A委員】

私なりに作った評価シートについて説明したい。

以前、地域福祉計画の評価をどのようにするかとなった時、数値的に評価しなければわからない。特に、事業報告が増えれば増えるほどわからない。

Aが4、Bが3、Cが2、Dが1と点数を付けて評価する。地域福祉計画では、3方向からそれぞれに評価して総合評価を決めた。

今回の第5次計画は、318の事業があった。行われていない事業もあったが、かなりの数になる。これでは普通には比べられない。評価がA B C Dで書いてあると、余計わからないので、点数で表したのがこの評価シートである。

加重平均を取っており、全ての点数を合計すると947点で、これを318事業で割ると、2.98になる。それぞれの施策、重点目標や基本目標をその範囲内で点数化したものがこの一覧表だ。事業によって重みがあると思うが、私は委員になったばかりで、その重みの状況がよくわからないので、単純に加重平均を出した。2.98は切り捨てると2になり、切上げると3になる。3には達していないが、2よりは上だという総合的評価になる。これを毎年やると、この点数が上がったのか上がらないのかによって、それぞれの施策が少しずつ実行に移されているかがわかる。もちろん個別の数値だけで捉えると、確かにそのような見方ができるが、施策全体を見なければと分からない。

右の点数の入っていないものを事務局に渡して、作って見たらどうかと提案したが、出てこないで、皆さんにお配りした。私の私的な評価なので、皆さんがそれぞれの方法で評価してもらえたらと思う。皆さんも見るのに大変な時間がかかったと思う。同じ項目や同じ事業が出てきて、それぞれの目標に対してどのように評価するかが難しいので、このような数値評価にしてみた。来年度以降、市に、この数値で評価を作っていただくと、委員の皆さんも2.98が3になったな、3.1になったなと、それなりに実感が出てくると思う。今回は、私が作らせていただいた物を、委員の皆様にお渡しいただいた。

自治会長は、今年の4月1日現在で254名中、女性が9名で、3.54%ぐらい。この数値を上げるのはなかなか難しい。

審議会に参加してみていると、団体の方の意見では無く、もう少し市民の方の意見

が欲しい。第6次計画の意見としても上げているが、女性の委員の割合を増やすのなら、女性の委員を出来るだけ公募で登用することからスタートしていかないと、審議会の委員の比率を上げるのは難しい。

当然、応募してこられる女性は、男性も含めて、積極的に意見を持っておられる方が大半である。何も意見もお持ちで無い方が、わざわざ作文を書いて、委員に出て来られることは無いので、市に積極的に考えてもらいたいという意見を第6次計画の方で書いている。この第5次計画でも同じで、私なりの意見として述べさせていただく。

【会長】事務局からも評価報告が出ているが、独自に第5次計画のまとめ、進捗状況の評価を提示していただいた。

その他、御意見がある方はおられるか。

#### 【B委員】

私は公募委員です。そんなに積極的に男女共同参画をやろうというわけではないが、男女の審議会に男も居てもいいかと思う中、応募した。

実績の中に事業評価にCがいくつかある。Cは、市だけでなく我々も含め、努力が足りないのか。そもそもニーズが無いのか。このような事業は男女共同参画事業に取り上げる必要がないのではないのか。C評価、D評価の事業をどのように考えているか。

#### 【事務局】

決して努力をしてないということはないと思うが、委員が言われるとおりに、ニーズが無いという事もあるかと思う。

#### 【B委員】

先程の出前講座は、事例がなかった。そもそもニーズが無いものは、事業から外す選択もあると思う。

#### 【事務局】

「国際交流」の分野で、このような講座を必要とする場面はかなり少ないと思うので、事業毎によく精査してまいりたい。

#### 【C委員】

以前、審議会でも話した事があるが、今、男女だけでは分けられない性の方がいる。小学生にも中学生にも、まだ意識が無いだけかも知れないが、小さい子の中にもいる。そういう中で「男女共同参画」なのか。男女共同参画という言葉は、国で法律を作る時に、偉い方たちが「男女平等でなくてはならない」と決めたもの。「男女共同参

画」でも良いのかも知れないが、男女だけでは分けられない性の方と一緒に、住みよい防府市を作ることを考えた時に、この男女共同参画条例をどのような名称にするのか。20年、30年も考えてきているので、進歩があっても良いのではないか。条例を変える時には、名称も考えていただきたいと願います。

**【会長】**

今、非常に話題になっている事だが、これについては、提案ということで、また考えていただきたい。

**【副会長】**

資料の中に、具体的な件数等が記載してあり、見ていてとても分かりやすいと思う反面、指摘もしやすくなり、意見を申し上げるのが悩ましい。

例えば、「いのちの学習」の講座は小学校2校で実施している。事業評価はBで概ね計画通り出来ているになっている。市内の小学校は何校あるのかと振り返ると、計画の目標数が少ないのではないかと感じる。計画時点での目標数がどうだったのか。この項目に限らず、いくつか気になる箇所がある。

また、私は県の男女共同参画に関連した、県央部の事業に参画させていただいている。市は、その事業でも積極的に啓発している。私も防府市から出席している者として、大変ありがたいと思う。この場をお借りしてお礼申し上げる。計画と評価については、今後、計画に生かしていただければと思う。

**【会長】**

大変、大切な事だと思う。

先程、A委員が言われた事と関連するが、評価をする時に、当初の計画そのものがどうなのか。計画に対しての評価なので、当初の計画が曖昧であれば、数値や結果だけを見ても、評価をするのは難しい。

次の計画でしっかり生かしていただければと思う。

**【会長】**

意見を出したので、私からも少しお伺いしたい。

第5次計画の重点項目8「男女共同参画の視点に立った意識の改革」で市の男性職員の育児休業取得率が目標を達成している。これは大変嬉しい事で、特に国も、少子化に対し、いろいろな形で育児休暇や、男性の育児休業を積極的に進めていると思う。これをもう一つ踏み込んで、市役所だから出来る事、公務員だから出来る事として、例えば男性職員の育児休業を、まず制度として「必ず取得する」という形ででも、取得率を上げていく。あるいは、「男性が育児に参加するのは当たり前」ということ

をどこかの時点で出していけたら良いと提案する。最低2週間から始まり、後は育児休業で。子育てをする男性、女性は、仕事が一番できる年代かもしれないが、みんながそういうことを助け合いながら、子どもを育てていく事が大事だと思う。一番、実施しやすいのが公務員であり、市役所が率先できることではないか。このところを考えていただけたらと思う。

議題（1）第5次男女共同参画推進計画に基づく平和4年度事業実績について、承認いただける方は、挙手願います。

（全員挙手）

【会長】

全員一致で「第5次男女共同参画推進計画に基づく平和4年度事業実績」は承認された。

## （2）第6次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和5年度事業計画について

事務局から「資料② 第6次防府市男女共同参画に基づく令和5年度事業計画」を第6次男女共同参画推進計画書に基づき説明。

第6次計画では、3つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に対して重点項目と施策を策定している。

（P1の一番上の項目）

政策・方針決定過程への女性の参画拡大について、女性の登用状況を調査し、女性委員がない審議会等の解消に向け、関係課に積極的に働きかけを行う。

また、男女共同参画の趣旨を丁寧に説明し、推薦等に係る団体へ協力を要請し、女性の積極的な登用を促進する。

（P3の上から2番目・3番目の項目）

希望に応じた多様な働き方の実現に向け、女性や高齢者が、就労に関して気軽に相談できる専用の相談窓口を設置し、セミナーや座談会を実施し、本人の希望に寄り添った就職支援を行う。

また、育児や介護をしている女性の就労支援として、SNSを活用した情報発信などの知識や技術、ホームページ作成、情報セキュリティなどのインターネットを活用した講座を開催する。

(P 4 ページの一番上の項目)

女性が自らの意欲を高め、持てる力を十分に発揮し、社会で活躍できるよう、包括連携協定企業と協同し「女性活躍推進セミナー」を開催する。

令和5年度は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と協同し、8月25日(金)に「女性活躍推進セミナー」を開催する。

なぜ女性活躍が必要なのか、女性の活躍・登用を実現している企業の対策、また仕事と家庭の両立を支援するポイントをお話いただくこととしている。

(P 7 の一番下の項目)

多様化するニーズに対応するため、保育サービスの充実に取り組む。新たに病児保育ICT化推進事業として、病児保育施設の利用手続き、施設業務の負担軽減及び安定的な運営の確保を目的に、施設の空き状況の確認や予約手続の業務をICT化するためのシステム導入にかかる経費を支援する。

(P 8 の一番上の項目)

保護者が安心して保育を利用でき、子ども主体の保育を実現できるように、保育活動のうち、特に繁忙な時間帯にスポット的な支援員の配置に係る経費を支援する保育体制強化事業を行う。

(P 1 3 の一番上の項目)

家族皆で共に担う家庭生活の促進、また家事・育児への男性の参画を促進するため、啓発講座を開催する。

7月2日には、整理収納アドバイザーを講師に迎え「片付く仕組みを作る整理収納講座」を開催した。

(P 1 3 の上から2番目の項目)

性別に関わらず誰もが家事・育児に参加することに関心をもってもらうために、家事・育児を楽しむ写真を募集し、紹介をする「みんなで家事・育児フォトコンテスト」を開催する。

昨年度まで実施していた「イクメン・イクジイ、カジダンフォトコンテスト」から対象者を家事・育児をする男性だけではなく、夫婦一緒に家事、育児をしている姿、祖父母の孫育てなど、みんなで家事・育児に主体的に取り組んでいる日常を撮影した作品を募集する。

第6次計画では、地域の課題の解決や魅力ある地域づくりに多様な価値観や発想を反映させることができるよう、地域活動における男女共同参画社会の推進を新たに重点項目に位置付け、取組を進めている。

(P 1 5 の一番上の項目)

防災の分野において、男女双方の視点が反映されるよう、防府市防災会議に女性委員の登用を推進し、防府市地域防災計画の見直し、検討・修正の際に女性の意見が反映されるよう努める。

また、地域の防災活動に女性が参画するため、女性向け防災セミナーを実施する。女性や乳幼児が必要とする物資を備蓄し、災害時には、女性に配慮した避難所の運営を行う。

また、地域の安全・安心を守るため、若者や女性をはじめ、幅広く消防団活動への理解と消防団への入団促進を図る。

(P 1 6 の一番上の項目)

地域活動等における男女共同参画を促進するため、各種イベント・地域行事等への参加促進のため自治会広報に地域活動を紹介する。

(P 1 8 の一番上の項目)

暴力を許さない意識啓発の推進のため、暴力の防止に向けた広報・啓発を行う。女性に対する暴力をなくす運動週間(11/12～11/25)には、啓発看板・横断幕を設置する。

また、若年層に対し、デートDVやSNS等による暴力の防止について普及啓発に努める。学校を通して、市内の中学3年生及び高校3年生の生徒に、中高生にわかりやすいデートDVのチラシや相談カードを配布する。

市内の中学校において、交際相手からの暴力の予防・啓発のため「デートDV予防啓発講座」を実施する。令和5年度は中学校4校で予防啓発講座を実施する。

(P 2 0 の一番上の項目)

被害者がひとりでは悩むことがないよう、相談窓口について、積極的に広報し、周知拡大に努める。市内の公共施設・産婦人科医院・幼稚園・保育園・店舗に相談窓口が記載されたDV相談カードを置いてもらうように依頼する。

また、各種イベント開催時にも、周知のため相談カードを配布する。

女性相談員等が電話や来所の相談に対応し、被害者の立場に立ち、自立に向けた支援を行う。市の関係部署、山口県男女共同参画相談センターや警察と連携し相談体制の充実に努める。

(P 3 1 の下から2番目の項目)

全ての妊婦や子育て家庭が、安心して出産・子育てができるように、出産・子育て応援ギフトとして、妊娠届出時と出生届出後にそれぞれ面談を受け、アンケートに回答

した方を対象に、市内取扱店で使用できるクーポン券（妊娠届出時・出産届出後、それぞれ5万円分）を支給する。

（P38の下から2番目と一番下の項目）

性的少数者（LGBT）への理解増進法が施行され、地方公共団体は、性の多様性に関する理解の増進に努めるものとされた。今後、法の趣旨に基づき、人権学習市民セミナー等あらゆる機会を捉えて、多様な「性のあり方」について正しい理解がされるよう、しっかりと周知を図っていく。

#### 【会長】

各委員からの意見等の踏まえて、令和5年度の事業計画についての御意見はあるか。

#### 【A委員】

地域への女性の参画状況の指標として、自治会長と民生委員・児童委員の女性割合が挙げられているが、これだけでは測れない。推進委員等、地域には色々な役割がある。事前に調査を依頼していたので担当に聞いたら分かるはずだが、女性の人数が不明とある。その点を全て挙げていかないと、自治会長だけでは参画状況は測れない。私は、単位自治会長をして9年目になる。女性に自治会長が出来るかという、現在の複雑化、ブラックボックス化した自治会の活動ではなかなか難しい。私が初めて自治会の総会に出た時に、役員の返事が「今までそうだったから、そうなんだ」だった。

これをどのように変えていくのが難しい。私どもの自治会の総会は、半分以上女性が出席する。認可地縁団体であり、一票あるので、子どもも出席する。私が自治会長になった頃は、総会に出席する比率は8割ぐらいが男性だった。それが徐々に、女性が出て来られるようになっており、決して女性が興味を持っていないわけではない。それを前提に、どこを変えていけば良いのか悩んだ。

毎年、自治会連合会では新任の自治会長の研修会を行っているが、今年、新たなテーマを入れた。研修のタイトルに男女共同参画を入れると、自治会長は集まらないため、今回、研修の中に男女共同参画の視点を入れた。自治会では役員の担い手がおらず高齢化している。それと女性も含め、若い方に参加していただけていない。これをどのように解決するのかと見た時に、男女共同参画から口をさすと、解決策は一緒。これはおそらく他の団体もあると思うが、マニュアル化されていない。ルール化されていない。訳のわからないブラックボックスのような状態で運営されている。その部分をきちんと見えるようにする。例えば、自分の自治会の年齢構成がどうなっているのかすら、わからない自治会がいっぱいある。

2点目として、まず自治会の会員の情報が、自治会側で全く捉えられていない。認可

地縁団体は、0歳の子どもから施設に入所している高齢者まで、全ての情報を持っていないといけない。任意団体の自治会は、世帯主の情報しか持っていない。これでは女性の参画は無理。役員を選ぶ時も探す余地がない。これでは同じ方が続けなければならない。

もう1つは、国はポジティブアクションと言うが、2年前の研修会の時に、「自分の自治会では、副会長のうち1名は女性の方を入れるよう会則で決めているが、それで良いのでしょうか」と質問を受けた。私は「なぜ1名なのか。なぜ会長と副会長の合計3名が女性になったらいけないのか」と聞いた。このような決め方は、国なり行政から、男女共同参画で女性の割合を上げてくれということで、自治会で作られた規約だと思う。これは積極的なポジティブアクションなのかというと、私から言わせれば、ネガティブとまでは言わないが、消極的、パッシブなアクションだろう。自治会で最も顕著で消極的なのは、自治会長を輪番で回すこと。これは自治会活動がなさなくなる最悪のパターン。私どもの連合自治会は、15自治会のうち12自治会が輪番で回っている。替わってくる自治会長を見ると、やはりこのような傾向にある。女性が決して参加できないという事ではなく、参加できるようにどうするかという視点で考える。それが、高齢者だけではなく、若い方にも参加してもらうという部分。今年度の防府市自治会連合会で何をしようかとしているかというのと、年寄りばかりでやっている時代ではなく、デジタル自治会にしないといけない。スマホを使ってデジタル活動をする状況を作っていかなければならない。この話をすると、必ず高齢者が使えないと反対がある。防府市の65歳以上の比率は80%？になっているわけではなく、まだ50%を切っている。

今年、自治会長の研修を行い72名の方が参加され、最後にスマホでアンケートをとったところ、62名の方が回答されており、出来ないことはないが、やりたくない。今年度から、デジタル自治会の取組を始めており、私の自治会は8月から実証試験を行う。それを市にお願いし、市がデジタルの取組をするように考えなければ、自治会活動が下火になるばかりである。例えば、常に会議や活動に出なければならなければ、女性の方も家事など、色々な事を抱えていて難しいと思う。しかし、夜などでもスマホやインターネットを使えば、若い方でも十分参加できる。できるだけ参加できる範囲を広げるということ。女性だけに参加していただくということではなく、できるだけ多くの方に参加していただくような取組を、今年度からやりたいと思うのだが、市がかなり抵抗しています。皆さんのところにも回覧が回ると思うが、なぜ回覧が市のホームページにあがっていないのか。理由が無い。自治会に未加入の方は、回覧を全然見られない。おかしいじゃないかと言うのだが、市は抵抗している。だから、まずは、そういう事から市に改めていただかなければいけない。そうするといろんな方が参加しやすくなる。

先程、C委員から、「男女共同参画ではなくLGBTの観点を持って」とお話があっ

たが、男女共同参画というよりダイバーシティです。性別だけではなく、年齢、国籍、それから障害の有無、この辺も含めて、この審議会で、議論をして、市にもそれを含めた施策を考えていただかないと。

計画書を読むと、「男女」「平等」が言葉としてたくさん出てくる。この平等は、私は自治会活動の話をする時に「自治会活動はフェアでなくてはいけない」と言います。依怙鼻肩があってはいけない。そのポイントは3つ。イコルティ平等、エクリテイ公平、それからニーズ需要があるかどうかの、この3点で判断しなければならない。自治会活動で平等というと、広報を配り回覧を回すぐらいしかない。

後は、男女である。それぞれ仕事を持っておられる方と、仕事がない方を公平に扱い、役員をやっていただく事を考えないといけない。審議会の考え方のベースとして、公平も考ないと女性の参画は、非常に難しい状況もあると思う。

スマホでデジタル自治会を始めると言うと、若い人は喜ぶ。会費を同じように頂くが、必要が無い所には紙や回覧を回さない。これから、自治会も少しずつ変えていきたいと考えている。

#### 【会長】

市に対する、提言、提案という形でした。

そんな中で、女性が参加出来るようにするには、どうしたら良いかを考える事は非常に大事なことだと思う。

#### 【C委員】

A委員からお話があったが、若い頃から自治会は、その家の世帯主が出るものだと考えてきた。

世帯主である夫は、仕事で自治会の集まりにはなかなか出られないので、夫の代わりに私が自治会活動していた。その時、副会長の1人に女性を入れることとなった。女性として自治会に参加したわけではなく夫の代わりに出っていたが、「私を会計にするなら夫の名前ではなく私の名前でさせてください」と言い活動をした。

自治会に、加入しない人がどんどん出てきて、自治会は大変だと思う。女性も男性も関係なく、自治会活動に加われば良いと言われるが、どうだろうか。

私は、市内に女性の防災士が1人か2人しかいなかった頃、自分の自治会に防災士がいなかったので、市に「どうしたら防災士になれるか」と尋ねたところ、「自治会長の推薦が必要である」と言われた。自治会長に推薦をお願いして、防災士の勉強をさせてもらった。その後に、男性の防災士も居るようになったが、自治会の在り方も何か必要ではないかと思っている。「私にさせてください」という女性を育てていかなければならない。それが私たちの仕事だと思っている。デジタル自治会は、家に居なくても、どこからでも参加ができて、便利と思った。

今、地域の活動が大変だというのは、私も感じている。自治会は大事だと思う。ボランティア連絡会で集まった時には、「皆さんの自治会、その班、隣近所を知っていますか。そこからが始まりですよ。」とお願いしている。市民に、そういうところまで浸透する何かがあれば良いと思う。

#### 【会長】

現状について、お話をいただいた。その他、何か御意見があるか。

#### 【B委員】

先程、男女共同参画という言葉についての意見があったが、確かに日本語として据わりが悪い。これはもう何十年とやっていることであり、それこそ、手のみで岩をぶち抜いて、トンネルを空けるような感じでやるような事だと思う。

目標の一番上にある、男女の審議会等の委員の割合が一丁目一番地だと思う。ただ、割合が達成すれば良いのか。「達成するともっとこんな良い事がある」等、審議会の委員だけでなく、色々な面でもっと大きな話がないといけないのではないか。これまで男性優位でやってきて、あげくが30年間くらい失われた時代、未だに低迷している。このままでは、日本は没落していく。例えばだが、国民総がかりでやるしかない。男も女も関係ない。一緒にやりましょうと。空理空論だが、どこかでそのような話がないと、岩を壊すことが出来ないという感想を持っている。

#### 【会長】

せっかく会議に参加されているので、皆様方も色々と思われている事を、どんどんお話いただきたい。その話の内容が、今後の計画に反映されることになろうかと思う。

#### 【副会長】

以前の審議会で、地域の会議に子どもを連れて参加したとお話した。正直、市役所の会議に出席する時に「子どもをどうしよう」となった事もある。

すぐでなくても、子育て中のお母さんでも参加しやすい体制を取っていただけたら、市民の参画も少しは間口が広がるのではないかと思う。

私自身も子どもの頃から、東福委員や門田委員がPTAや地域で活躍しているお母さん、女性として、背中を見ながら育ってきた。また、社会人になって倉員先生に逢い、子育て中でも資格を取って活躍しておられる。そういった身近な地域の方々を、次の世代に知ってもらえる機会はないだろうかと、皆さんの話を聞きながら思った。また、A委員が、地域でPRして、間口を広げてくださっているという話を聞いて、改めて、私自身も、次の世代にそういう姿が見せられるように、先輩方の姿を見ながらやっていけたらと思っている。

9月2日に防府市防災士等連絡協議会の主催で、男女共同参画に関する啓発事業を含めた防災イベントを、ルルサス防府2階で開催する。

男女共同参画単独のイベントにすると誰も来ない。「女性が力を発揮するこれからの地域防災交流」、女性が地域で活躍する事を一緒に考える円卓会議を予定している。宜しければ皆様にも御参加いただきたい。

#### 【会長】

PRを含めてありがとうございました。その他、何か御意見がございますか。

#### 【E委員】

私の実体験を皆様にお伝えしたい。

私は、防府地区総務会という企業グループの代表として参加している。

民間企業に所属し、総務部門の管理職を務めている。昨年、管理職という立場になってから、会社の中で初めて、男性として育児休業を取得した。

初めての子育てで、ぜひ参加したいという思いで取得した。後ろから聞こえてきた言葉は、「管理職が育児休業を取るとは何事だ」と。直接言われる方はおられないが、どうしても聞こえてくるように、皆さん話をされてしまう。

嫌な思いというよりは、これが今の実態だと強く感じた。それが今の意識で、まだまだスタートラインだと思う。

市の計画の中に意識の啓発、啓発・意識という言葉がたくさん使われているが、こういった取り組みを、止めずに続けていくことで、時間が経って振り返った時に、育児休業は取って当たり前、周りの人間もそういったことが認められるような、防府市になっていくのではないかと。先を見た期待と言いますか、まだまだ変わっていく余地があるのではないかと、私の実体験から、この場で共有させていただいた。

#### 【会長】

私から2点ほど意見を言わせていただく。

まず1点目は、第6次計画の体系では、範囲がある程度で狭まってきた。これは大変素晴らしいと思った。G委員の意見にあるように、審議範囲が広範囲になりすぎている。A委員の評価にもありましたが、ものすごく多くて、実際に見て、よくわからないと感じた。いろいろな課が、関わってくる事は、男女共同参画では当然なのですが、あまりにも数が多すぎて、この男女共同参画推進計画としての一番推進すべき事は何かだろうか、わかりづらい所があった。この第6次計画は、少しすっきりさせ、非常に良いと思った。

2点目は、私は、C委員の「子育てに優しい環境作りで、公共施設の駐車場で、親子連れの駐車場の間隔を広くしてほしい」との意見が非常に良いと思った。これは、非

常に大事な事だと思う。障害者用の駐車場にはマークがあり、少し広くなっており、これは当然の事だが、防府市としてこれから男女共同参画で、みんなで子どもを育てていこうとする社会を作っていくのであれば、当然それに対する環境を整えていく必要がある。例えば、子どもを降ろせる駐車場は近い所に。他の所では、子ども連れの人は、別の受付になっているなど、待たせない社会がだんだん出来てきている。実際にどこかでそういう事をやっていく、このまちは子どもを育てる事を大切にしていることが目に見える事が大事だと思った。

これは、ご意見として参考とさせていただきますと事務局から回答してあるが、私は、ぜひ進めていただきたいと思う。

議題（２）第６次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和５年度事業計画について承認いただける方は、挙手願います。

（全員挙手）

【会長】

全員一致で「第６次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和５年度事業計画」は承認された。

## 6 その他

【事務局】

「みんなで家事・育児フォトコンテスト2023」を7月10日から10月20日まで募集をしているので、委員の皆様方には、ぜひご応募の声かけをお願いしたい。

## 7 閉会